



2026 年 9 月 18 日

各 位

東京都港区港南二丁目 16 番 1 号
大 東 建 託 株 式 会 社
代表取締役 社長執行役員 CEO 竹内 啓
(コード：1878 東証プライム・名証プレミア)

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結について

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資金借入の理由

当社グループの成長投資に必要な資金を確保するとともに、安定的な資金調達基盤を構築し、財務基盤の一層の強化を図ることを目的として、本借入を実施するものです。

2. 借入の概要

① 株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン

(1) 組成総額	350 億円
(2) 契約締結日	2026 年 9 月 25 日
(3) 借入日	2026 年 9 月 30 日
(4) 最終返済期日	2031 年 9 月 30 日
(5) 適用金利	TIBOR+スプレッド
(6) アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(7) 参加金融機関	(株)SBI 新生銀行、(株)りそな銀行、(株)静岡銀行、(株)四国銀行
(8) 返済方法	満期日一括返済
(9) 財務制限条項	2026 年 9 月末日以降の各四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2026 年 3 月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 50%に相当する金額以上に維持すること。

② 株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン

(1) 組成総額	500 億円	
(2) 形態	トランシェ A	トランシェ B
(3) 契約締結日	2026 年 9 月 25 日	2026 年 9 月 25 日
(4) 借入金額	250 億円	250 億円
(5) 借入日	2026 年 9 月 30 日	2026 年 9 月 30 日
(6) 最終返済期日	2036 年 9 月 30 日	2034 年 3 月 31 日
(7) 適用金利	TIBOR+スプレッド	
(8) アレンジャー	株式会社みずほ銀行	
(9) 参加金融機関	(株) S B I 新生銀行 (株) 広島銀行 (株) 山梨中央銀行 (株) 大垣共立銀行 (株) 横浜銀行 (株) 山形銀行 (株) 名古屋銀行 (株) 北九州銀行	(株) 群馬銀行 (株) 第四北越銀行 (株) S B I 新生銀行 (株) みなと銀行 (株) 東邦銀行 (株) 静岡銀行 (株) 十六銀行 (株) 滋賀銀行 (株) 栃木銀行 (株) 山形銀行 (株) 武蔵野銀行 (株) 名古屋銀行
(10) 返済方法	満期日一括返済	
(11) 財務制限条項	①2027 年 3 月期決算以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、2026 年 3 月期決算末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の 50%以上に維持すること。 ②2027 年 3 月期決算以降、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。	

③ 株式会社三菱UFJ銀行との個別融資契約

(1) 借入金額	200 億円
(2) 契約締結日	2026 年 9 月 25 日
(3) 借入日	2026 年 9 月 30 日
(4) 最終返済期日	2031 年 9 月 30 日

(5) 適用金利	TIBOR+スプレッド
(6) 返済方法	満期日一括返済
(7) 財務制限条項	①2026 年 9 月末日以降の各四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2026 年 3 月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 50%に相当する金額以上に維持すること。 ②2027 年 3 月期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、経常損益の金額を 0 円以上に維持すること。

3. 今後の見通し

本契約による 2027 年 3 月期の当社業績への影響は軽微であると見込んでおります。今後、当社連結業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上

この件に関するお問い合わせ先
大東建託（株）経営企画部
塩見、山本
03（6718）9068